

暮らしを支える税について考えてみましょう

# 税を考える週間

～11月11日(水)～17日(火)～

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

国税の多くは、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。

この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。

国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、様々な納税者サービスの充実を図っています。

税に関する情報は国税庁HP <http://www.nta.go.jp>

## ～税を考える週間特別企画～ 税務等セミナーのご案内

### 演題 「契約書や領収書と印紙税」

日時 令和2年11月12日(木)午後1時30分～3時30分

講師 東北税理士会宮城県北支部 税理士 藤野修一氏

### 演題 「税務調査のチェックポイント」

日時 令和2年11月13日(金)午後1時30分～3時30分

講師 東北税理士会宮城県北支部 税理士 宮本武彦氏

### 演題 「年末調整説明会」

日時 令和2年11月16日(月)午後1時30分～3時30分

令和2年11月17日(火)午後1時30分～3時30分

講師 築館税務署 法人課税部門 上席調査官 小野寺幸喜氏

無  
受  
料  
講

場所 市民活動支援センター (栗原市築館伊豆2-6-1 Tel 21-2060)

※各講座へのお申込み締切は準備の都合上、開催日の3日前までとさせていただきます。

## 税務等セミナー受講申込書

令和2年 月 日

事業所名 (会員・一般)	参加者名 (複数名可)	受講日を○で囲んで下さい。
		12日・13日・16日・17日
		12日・13日・16日・17日
		12日・13日・16日・17日

お申込先:公益社団法人栗原法人会 F A X 0 2 2 8 - 2 2 - 2 7 7 4 8